

令和2年度 第3回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の理由	審議結果
1	河川整備課	社会資本整備総合交付金 (海岸事業) 九十九里浜侵食対策	九十九里浜は北は屏風ヶ浦から南は太東崎までの間で海岸延長約60キロメートルの雄大な弓形をなす白砂青松の砂浜海岸である。既存事業区間以外においても侵食が拡大してきたことから、九十九里浜全域を対象に養浜とヘッドランドや離岸堤の整備を組み合わせた対策を実施する。  ・総事業費 330億円 ・事業期間 R3～R31 ・事業延長 60km	①	新規着手が妥当
2	河川整備課	社会資本整備総合交付金 (海岸事業) 北九十九里～一宮海岸	北九十九里から一宮海岸は太平洋に面し、背後の低平地には住宅や事業所、農地などの人命・資産が集積する砂浜海岸である。過去に多くの津波被害を受けたことから、浸水被害の軽減や住民避難の手助けとなるよう、海岸堤防を粘り強い構造に強化する対策を実施する。  ・総事業費 約107億円 ・事業期間 R3～R12 ・事業延長 12km	①	新規着手が妥当
3	河川整備課	社会資本整備総合交付金 (河川事業) (一)利根川水系 印旛沼・印旛放水路・長門川	印旛沼は西印旛沼と北印旛沼から成り、流域面積は541平方キロメートルに及ぶ。西印旛沼と東京湾は印旛放水路で結ばれ、北印旛沼と利根川は長門川で結ばれる。令和元年10月豪雨では、流域において大規模な浸水被害が発生しており、治水安全度の向上を図るため、河川改修を実施する。  ・総事業費 411.2億円 ・事業期間 S51～R19 ・事業延長 印旛沼30.0km、印旛放水路10.4km、長門川4.3km	②	継続
4	河川整備課	社会資本整備総合交付金 大規模特定河川事業 事業間連携河川事業 河川激甚災害対策特別緊急事業 (河川事業) (二)一宮川水系 一宮川・阿久川・豊田川・三途川・水上川	一宮川は長柄町刑部にその源を發し、途中で瑞沢川などを合流し、長生村の九十九里海岸で太平洋へ注ぐ、指定延長30.3キロメートルの二級河川である。平成元年、平成8年、平成25年、令和元年に記録的な水害を受けたことから、河川整備を実施し治水安全度の向上を図る。  ・総事業費 953.4億円 ・事業期間 S46～R11 ・事業延長 40km	②	継続

【評価の理由】 ① 事前評価：事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。

② 再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。  
※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)

③ 事後評価：事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問合せ先

担当課	電話番号	備考
県土整備政策課	043-223-3121	審議会運営に関すること
河川整備課	043-223-3165	河川事業に関すること
河川整備課	043-223-3151	海岸事業に関すること